

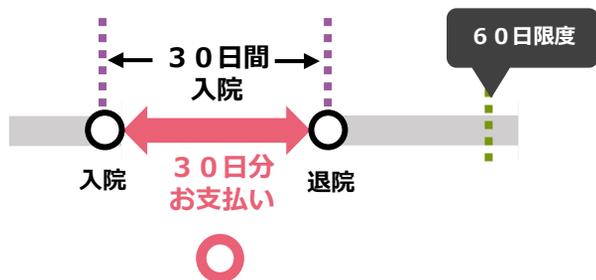
お支払いできる場合、できない場合の具体的な事例

1回の入院に対する入院給付金の支払限度日数

お支払い
できる場合

<60日型>

「肺炎」により30日間入院された場合



30日分すべての
入院給付金をお支払いします。

お支払い
できない場合

<60日型>

「肺炎」により100日間入院された場合



支払限度日数60日分の入院給付金をお支払いします。
残りの40日分は **支払限度60日を
超えている** ためお支払いできません。

解説

- 入院の原因となった疾病によっては、入院給付金の1回の入院に対する支払限度日数が延長もしくは無制限となるタイプの契約・特約があります。対象となる疾病は、ご加入の契約・特約により異なりますので、ご契約のしおり・約款をご確認ください。